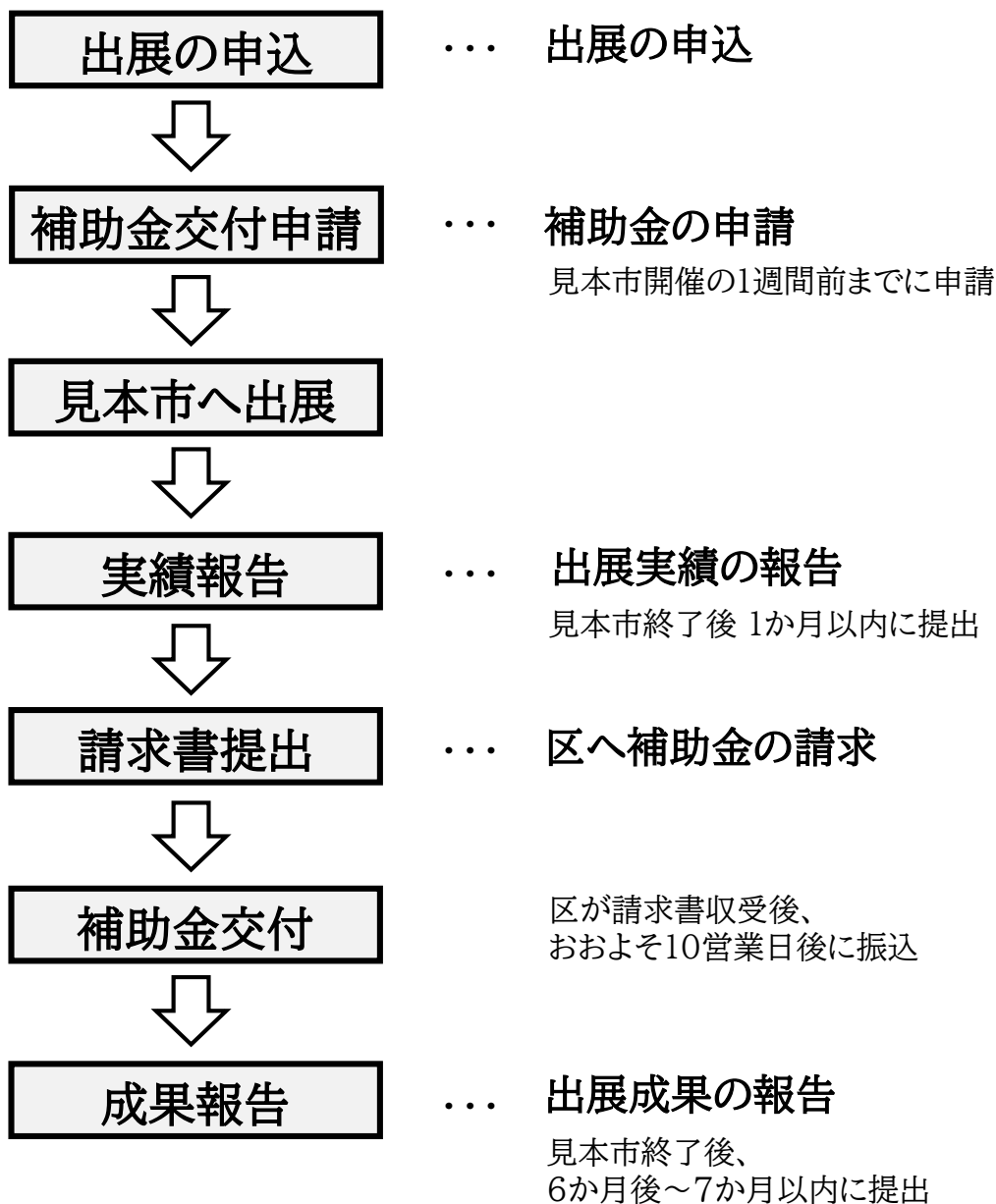


# 令和8年度 見本市等助成事業補助金 案内



## 申請のながれ



足立区産業経済部

産業振興課 ものづくり振興係

# 見本市等助成事業補助金

見本市等助成事業補助金は区内産業の振興を図るため、産業団体及び事業者が区内産業製品の販路拡張を目的とする見本市等に出展する場合に、出展費用の一部を補助する助成金です。

## 【対象】


- ▶ 中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者で、区内に本社又は本店があり、主たる活動実態が区内の事業所、工場等にある企業
- ▶ 足立区工業会連合会及びその会員団体、あだち異業種連絡協議会及びその会員異業種交流会並びに中小企業団体の組織に関する法律及び中小企業等協同組合法で定める組合等

## 【対象外】

- ▶ 区が主催(または共催)して行う見本市およびイベント等
- ▶ 年度を超えて行われる事業
- ▶ 暴力、性描写等公序良俗に反する事業を行う企業が主催する見本市およびイベント等
- ▶ 即販を含む、見本市およびイベント等

## 【申請】

見本市種別	添付書類
国内見本市	開催概要が確認できる資料
	団体規約および会員名簿 ※産業団体のみ
	出展申込が確認できる資料
国外見本市	開催概要が確認できる資料
	訳文 ※添付書類が外国文で記載の場合のみ
	団体規約および会員名簿 ※産業団体のみ
	出展申込が確認できる資料
地域の見本市	開催案内
	団体規約および会員名簿 ※産業団体主催の場合のみ
	見積書

- ▶ 出展する見本市開催の1週間前までに申請書類を郵送または、産業振興課窓口へ提出
- ▶ 申請書(様式)については区ホームページ又は、産業振興課窓口からお取り寄せください
- ▶ 申請書(様式)については区ホームページ又は、産業振興課窓口からお取り寄せください
- ▶ 詳細については右のQRコードから区のホームページをご確認ください 



HP

## 【問い合わせ・申請先】

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

足立区役所南館4階 産業振興課ものづくり振興係



03-3880-5869





## 【内容】

区分	対象経費	補助率	限度額	回数
国内見本市	出展料（小間代金）	1/2	事業者 10万円 団体 20万円	3回
国外見本市	出展料（小間代金） 現地通訳費（1名分） 渡航費（1名分） 宿泊費（1名分）	2/3	事業者 75万円 団体	1回
地域の見本市	委託料（会場設営等） 使用賃借料 （会場使用料・物品借上料） 広告宣伝費（動画等） 印刷製本費（チラシ等） 備品購入費	2/3	事業者 10万円 団体	3回

### 【国内見本市】

- 補助率：2分の1
- 限度額：事業者 10万円、団体 20万円
- 申請回数：年度内3回まで

### 【国外見本市】

- 補助率：3分の2
- 限度額：事業者、団体ともに75万円
- 申請回数：年度内1回まで
- 対象経費
  -  出展料 - 小間代、ブース代
  -  現地通訳費 - 見本市会期中および搬入出時の現地通訳に要する経費 1名分
  -  渡航費 - 当該見本市開催国への往復の航空運賃 1名分
  -  宿泊費 - 会期中および搬入出日の各1泊を含む宿泊費 1名分

### 【地域の見本市】 ※2者以上の区内事業者で開催する、販路拡大を目的に自社製品を区内地域で紹介するイベントまたはワークショップ等

- 補助率：3分の2
- 限度額：事業者、団体ともに10万円
- 申請回数：年度内3回まで

### 【注意事項】

- 交付対象となる見本市等(同一事業)で、国・都・他自治体または産業団体等から補助を受けている場合は補助対象外です
- 見本市等の出展および開催が中止になった場合は速やかにご連絡願います

# 国外見本市出展支援相談

国外で開催される見本市出展の際に、専門的な見地から出展成果を高める相談を受けることができます。

## 【対象】

- 中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者で、区内に本社又は本店を有する活動実態のある区内の事業者
- 国外見本市に出展予定があり、商材及び出展先(候補でも可)が決まっている
- 国外見本市等助成事業補助金に申請した、又は申請予定
- ウェブ会議に参加可能な環境が整っている

## 【申請】

- 「国外見本市出展支援相談申請書」を郵送または、産業振興課窓口へ提出
- 申請書(様式)については区ホームページ又は、産業振興課窓口からお取り寄せください



HP

## 【内容】 希望に応じて2種類の支援を実施(併用可)

- ジェトロ(日本貿易振興機構)による支援  
区職員とジェトロ担当者が企業に訪問させていただき、ニーズにあわせて豊富なジェトロの支援メニューをご案内します  
ジェトロ担当者が窓口となり、現地事務所ネットワークを活用した情報収集等、ジェトロならではのサービスを利用できます
- 1 産業振興課へ相談申請書を提出
  - 2 区職員から申請者様へご連絡し、訪問日程を調整
  - 3 区職員とジェトロ担当者が企業訪問

支援メニュー例	内容
貿易投資相談	取引実務や各国の制度情報などについて相談ができます
中小企業海外展開現地支援プラットフォーム	現地マーケット情報の提供や、現地パートナー候補のリストアップ等を実施します
新輸出大国コンソーシアム 専門家による個別相談	海外展開における実務で欠かせない各テーマ(海外展開戦略策定、法務、税務など)の専門家に、個別で相談できます(審査なし) ※専門家による継続的な伴走支援(審査あり)、他機関へのお繋ぎも可能です

## ▶ 専門アドバイザーによる支援

海外出展や販路開拓の専門アドバイザーから出展前後のニーズにあわせて、出展準備相談・出展内容助言・出展後のフォローアップ相談等を受けることができます

1 産業振興課へ相談申請書を提出

2 区職員から申請者様へご連絡し、<sup>ミーティング</sup>MTGの日程を調整

3 区が指定するURLからオンライン<sup>ミーティング</sup>MTGを実施

▶ オンライン<sup>ミーティング</sup>MTGは、1回につき1時間です

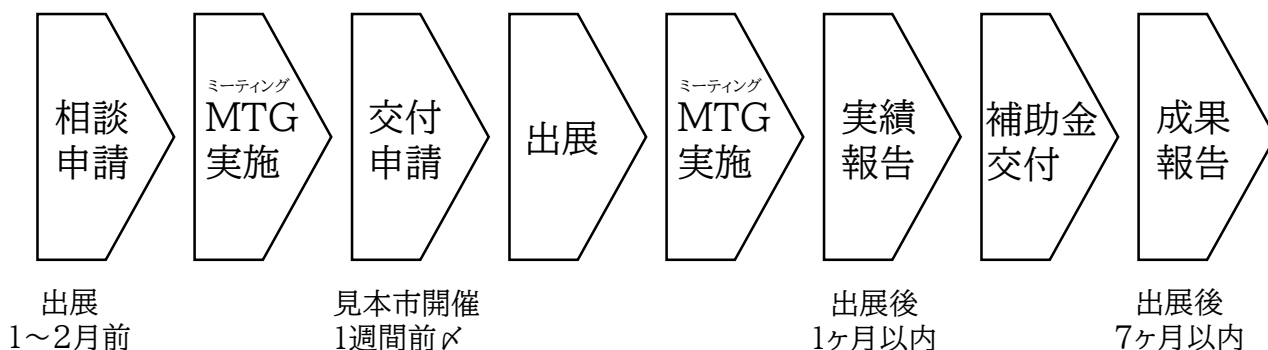
▶ 相談のタイミングは、ご希望に合わせて出展前後どちらでも可能です

▶ 専門アドバイザーによる支援は年内5回まで受けることができます

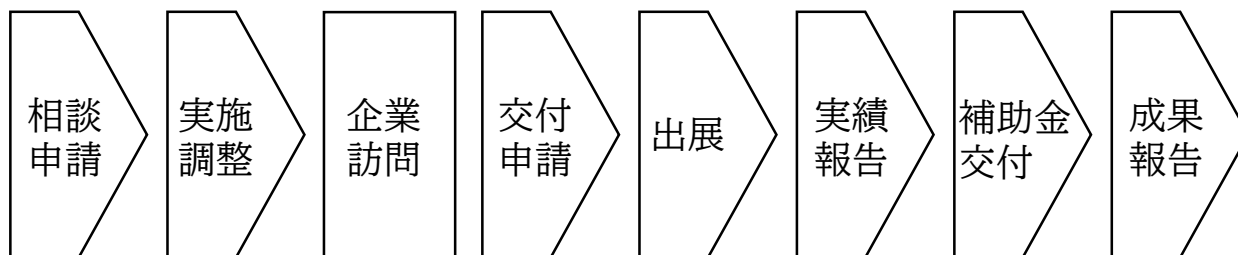
▶ 専門アドバイザーの詳細については次のページをご確認ください

## 🗨️ 【支援相談を活用した補助金交付のながれ】

### ▶ 例① - 専門アドバイザーによる支援を2回希望する場合



### ▶ 例② - ジェトロによる支援を希望する場合



▶ 相談申請は見本市出展の1~2月前にご申請ください

▶ 詳細については右のQRコードから区のホームページをご確認ください 🗨️



HP

## 🏢 【問い合わせ・申請先】

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

足立区役所南館4階 産業振興課ものづくり振興係



03-3880-5869



# 【専門アドバイザー】

氏名	実績・強み
株式会社カルチャージェネレーションジャパン 代表取締役 堀田卓哉氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで足立区の海外販路拡大支援事業で20社以上を支援、行政機関等での海外展開支援実績が多数</li> <li>・海外にも、日本商品のファンであり、現地商流に強いパートナーのネットワークを持つ</li> <li>・商品や事業者の強みを引き出し海外商流設計の支援が得意</li> </ul>
株式会社NOI 代表取締役 高橋 真一氏 (取締役 古川佳尚氏)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブースデザインや現地施工支援を得意とする空間デザインのスペシャリスト</li> <li>・ドイツを中心とした年間200件以上の展示会出展を支援</li> <li>・ブース支援にとどまらず、出展におけるマーケティングツールなどの総合的なコミュニケーション設計を支援している</li> </ul>
スクラムコンサルティング 代表 杉山建夫氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区で最初にISO9001を取得した食品包装機械メーカーにて、海外展示会への出展及び代理店開拓を経験</li> <li>・プラスチック原料専門商社にて、国外仕入先と販売先の開拓及び貿易実務を経験</li> </ul>
中小企業診断士 三上 彰久氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的機関で海外展開に関する相談窓口を担当している。</li> <li>・商社、メーカー勤務時代に機械系商材の海外営業経験あり</li> <li>・英文契約書の内容確認や現地規制情報収集、海外展開に伴う代理店開拓を得意とする</li> </ul>

相談領域	堀田 氏	高橋 氏	杉山氏	三上 氏
出展準備全般	◎	◎	◎	◎
商流の設計	◎	-	◎	◎
マーケティングツール	○	○	-	○
価格設計	◎	-	-	◎
輸送及びインコタームス	◎	-	◎	◎
展示ブースデザイン	○	◎	○	○
取引条件・交渉事例紹介	◎	-	○	◎
契約書	◎	-	○	◎
現地規制	○	○	-	◎
出展後フォローアップ全般	◎	○	◎	◎
可能商材	一般消費者向け商材 (デザイン雑貨等の嗜好品及び菓子等)	機械系、一般消費財、IT系を含む全商材	機械系、石油化学製品を中心に全商材	機械系を中心に全商材
エリア	北米、欧州、アジア	全地域	北米・欧州・アジア	東南アジアを中心に全地域